

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和３年度 地積測量図作成等業務（その３）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所長 福田 勝之 愛媛県大洲市肱川町予子林6-4
契 約 締 結 日	令和 ３ 年 ５ 月 １ ０ 日
契約の相手方の氏名及び住所	一般社団法人ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会 奈良県大和郡山市城町１ ６ ４ ４ － １
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ １ ， ２ ５ ０ ， ３ ３ ０ －
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ １ ， ２ ７ ４ ， ４ ６ ０ －
随意契約によることとした理由	本業務は、山鳥坂ダム事業において、過年度に一般社団法人ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会が調査等を行った土地について、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記など、土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。 。 地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であるが、その作成方法は松山地方法務局が定めた「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」第６条第１６項において「地積測量図に作成者として署名し、又は記名押印すべき者は、当該土地を調査し、測量した者とする。」と定められている。 従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行える者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定される。 よって、会計法第２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、随意契約を行うものである。
備 考	